



2025年6月30日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 スタンダード市場)
問合せ先 代表取締役最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

第123回定時株主総会終結及び第124回定時株主総会における 定数を必要とする議案の結果について

当社は、第123回（2024年3月期）定時株主総会について、2024年6月26日付「第122回定時株主総会終結及び第123回定時株主総会における定数を必要とする議案の結果について」及び、2025年1月10日付「第123回定時株式総会継続会における定数を必要とする議案の結果について」にて ご報告しているとおり、定時株主総会とその後の継続会において、いずれも普通決議を行うのに必要な議決権定足数に足る株主様からの議決権行使がなく、議案の審議を進めることができておりません。当社といたしましては、第124回（2025年3月期）定時株主総会を開催する時期となることから、第123回定時株主総会は、議案の決議を行わず終結することといたしました。

当社は、本年6月28日に開催しました第124回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）におきまして、上程させていただいた決議事項は、定数を必要とする議案であり、議決権行使書のご提出を含めご出席いただきました株主様の有する議決権の数が、当社定款第15条2項に定める定足数を満たせず、本定時株主総会において審議にいたりませんでしたことをお知らせいたします。

なお、本定時株主総会における報告事項の報告は完了しております。

1. 審議にいたらなかった議案

審議にいたらなかった議案は以下の2議案となります。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

上記議案につきましては、普通決議によりご承認いただく議案ですが、いずれも定数が必要な議案となります。定足数は、議決権を行使することができる株主様のうち、議決権の3分の1（252,726個）以上の株主様にご出席または議決権行使書を提出していただく必要がございますが、当社の筆頭株主であり、議決権比率58.46%を保有するSIX SIS LTD.（注）の議決権行使はなく、行使された議決権個数は99,854個（13.17%）でありましたので審議を行

うことができませんでした。

(注) 当社は、A.P.F. Group Co., Ltd(以下、「APFG」)を実質株主として親会社とする公表を行っておりますが、APFGが実質株主であるか確認中です。SIX SIS LTD. は当社の株主名簿上の筆頭株主です。

2. 今後の対応について

6月28日開催の本定時株主総会で審議に至らなかった議案につきましては、別途開催する本定時株主総会の継続会において改めて審議を行う予定です。

継続会の詳細が固まりましたら改めてご報告をさせていただきます。

当社といたしましては、引き続き、株主の皆様に対し議決権の行使をしていただけるようその対応を検討し、継続会にて議案の審議ができるよう進めて参ります。

株主の皆様、投資家の皆様には大変ご心配をおかけして誠に申し訳ございませんが何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上